令和５年11月

お客様各位

帯広信用金庫

普通預金の口座開設等の制限について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫では、預金口座を悪用した詐欺被害や不法な商行為による被害を未然に防止するために、下記のとおり口座開設等を制限させていただきます。

お客様にご不便、お手数をお掛けしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱開始日
   令和５年１２月１日（金）

2. 普通預金口座の開設を制限（法人･個人事業主は除く）
   原則、1人１口座とさせていただきます。

3. 複数店舗での取扱いを制限
   普通預金･定期預金等の各種取引は、原則、同一店舗とさせていただきます。

4. 口座開設は最寄りの店舗でお願いしています
   口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な店舗でお手続きください。上記以外の店舗で口座開設を希望される場合は、その理由を詳しくお伺いします。

以　　上

豊かな十勝の未来のために

帯広信用金庫